（別紙1）

仕様書

1．グループホームはまなす改修工事契約に係る規格及び使用数量等については下記のとおりとする。

・ 借家退去に伴う現状復帰する改修工事

番号	名　　称	規格品質	数量	単位
1	食堂出入口建具変更等復旧工事			
	既存ドア　解体、処分		1	式
	建具枠補修		1	式
	塗装補修		1	式
	新規木製建具（片引戸）	製作品	1	枚
	建具レール		1	本
	建具等取付施工費		1	式
	建具ビニールクロス貼り	両面	2	枚
	養生清掃費		1	式
	キッチン引き出し補修	製作品（全面：メラミン合板、内部：ポリ合板仕様）	1	箇所
2	居室①出入口復旧工事			
	既存ドア　解体、処分		1	式
	木材　下地材		1	式
	木材　補足材		1	式
	壁　石膏ボード	3×6、ｔ＝12.5mm	2	枚
	加工取付施工費		1	式
	塗装補修		1	式
	壁　ビニールクロス補修		1	式
	養生清掃費		1	式
3	居室②出入口等復旧工事			
	既存壁、建具等　解体		6.5	㎡
	解体材　運搬、処分		1	式
	木材　見切、額縁		1	式
	建具枠補修		1	式
	塗装補修		1	式
	新規木製建具	製作品	4	枚
	建具取付施工費		1	式
	内部壁補修	2箇所	1	式
	壁　ビニールクロス補修		10	㎡
	木製建具　クロス貼り		4	枚
	木製建具　ふすま貼り		4	枚
	エアコンキャップ取付	材工共	1	式
	ストーブ取り外し		1	式
	ストーブ用キャップ取付		1	式
	養生清掃費		8	㎡
4	居室③出入口・クローゼット復旧工事			
	既存建具　解体		1	式
	壁　解体		6.5	㎡
	解体材　運搬、処分		1	式
	内部足場	脚立程度	1	式
	出入口枠補修		1	式
	木材　下地材	クローゼット改修	1	式
	木材　補足材		1	式
	クローゼット建具セット	W1190、四方枠	1	組
	廻り縁		2	本

	巾木		2	本
	押入ボード	3×6、ｔ＝9.5mm	1	枚
	押入ボード	3×8、ｔ＝9.5mm	4	枚
	押入ボード	3×6、ｔ＝12.5mm	3	枚
	石膏ボード	3×6、ｔ＝9.5mm	1	枚
	石膏ボード	3×6、ｔ＝12.5mm	2	枚
	クローゼット　中段	3×6、パイプ1組	1	組
	釘、ビス等		1	式
	加工取付施工費		1	式
	取り合い部補修		1	式
	塗装補修	枠等	1	式
	壁　ビニールクロス補修		16.2	㎡
	新規木製建具（片引戸）	製作品	1	枚
	木製建具　クロス貼り	類似品	2	枚
	建具レール		1	本
	建具等取付施工費		1	式
	エアコン取り外し		1	式
	養生清掃費		1	式
5	廊下側収納棚復旧工事			
	木材　下地材		1	式
	ベニヤ板		1	枚
	地袋造作材		1	式
	見切、額縁		1	式
	石膏ボード	3×6、ｔ＝9.5mm	3	枚
	石膏ボード	3×6、ｔ＝12.5mm	1	枚
	釘、ビス等		1	式
	加工取付施工費		1	式
	収納棚　両開戸	H900程度	2	枚
	取付施工費		1	式
	取り合い部補修		1	式
	電気設備工事			
	電灯配線		1	式
	スイッチ配線		1	式
	コンセント配線		1	式
	証明器具		1	台
	既存配線改修		1	式
6	居室④出入口等復旧工事			
	既存ドア　解体、処分		1	式
	枠補修		1	式
	新規木製建具（ドア）	製作品	1	枚
	木製建具　クロス貼り	類似品	2	枚
	建具取付施工費		1	式
	塗装補修		1	式
	内部壁　破損穴補修		1	式
	壁　クロス貼り替え補修	類似品	10	㎡
	養生清掃費		1	式
7	外部階段スロープ復旧工事			
①	解体工事			
	外部手摺　解体、処分	直付けタイプ	2	箇所
	スロープ　土間解体		9	㎡
	立上り基礎解体		8.2	㎡

	解体材　運搬費	コンガラ等	4.9	t
	解体材　処分費	コンガラ等	4.9	t
	残土　運搬、処分費		4.1	㎥
	重機　ミニバックホウ		3	日
	上記運搬費		2	回
	重機　ブレーカー		2	日
	上記運搬費		2	回
	重機　油圧ブレーカー	手持ち用	2	日
	2ｔダンプ		2	日
	養生清掃費	解体時	1	式
②	階段復旧工事			
	階段平場補修		9	㎡
	壁面補修		1	式
	取り合い部補修	コンクリート打設含む	1	式
	養生清掃費		1	式
8	その他補修工事			
	ボイラー室ガラス取替	材工共	1	枚
	玄関上部　内部誘導灯撤去		1	式

2．その他経費については、下記のとおりとする。

○ 掘削用重機費（レンタル費用、運搬費用含）
○ 消耗品等材料費（廃棄料含）
○ 労務費
○ 工事費
○ 仮設・現場管理費・安全対策費
○ 一般管理費等

3．その他

○ 上記、部品及び経費が必要な場合は、入札に参加する者の負担とする。
○ 本仕様書に記載無き事項でも、技術及び役務完了に必要な事項は請負者の負担により実施する。
○ 工事に際し建築申請など行政許可が必要な場合は、入札に参加する者が行い、それに係る経費についても負担しなければならない。（入札額に含めること）
○ 規格及び使用数量等は上記のとおりとするが、同等以上の効果が得られる場合には変更を認めるものとする。ただし、変更の場合には効果について説明を行う事。
○ 必要に応じて現場の状況を確認できる事とするが、その場合には事前に申し込みを行うこと。